

加賀木材株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 7年 10月 1日～ 10年 9月 30日までの 3年間

2. 内容

目標1：男性の育児休業取得を促進する。

<対策>

- 令和7年 10月～ 育児休業の取得状況について実態を把握
- 令和8年 4月～ 育児休業の資料を用意、説明会を開くなど制度の理解を促進し、休業対象者には休業終了後に不安なく職場復帰できるようサポートを行う。

目標2：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間10日以上とする。

<対策>

- 令和7年 10月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和8年 4月～ 年次有給休暇の計画的付与、有給休暇取得予定表の作成